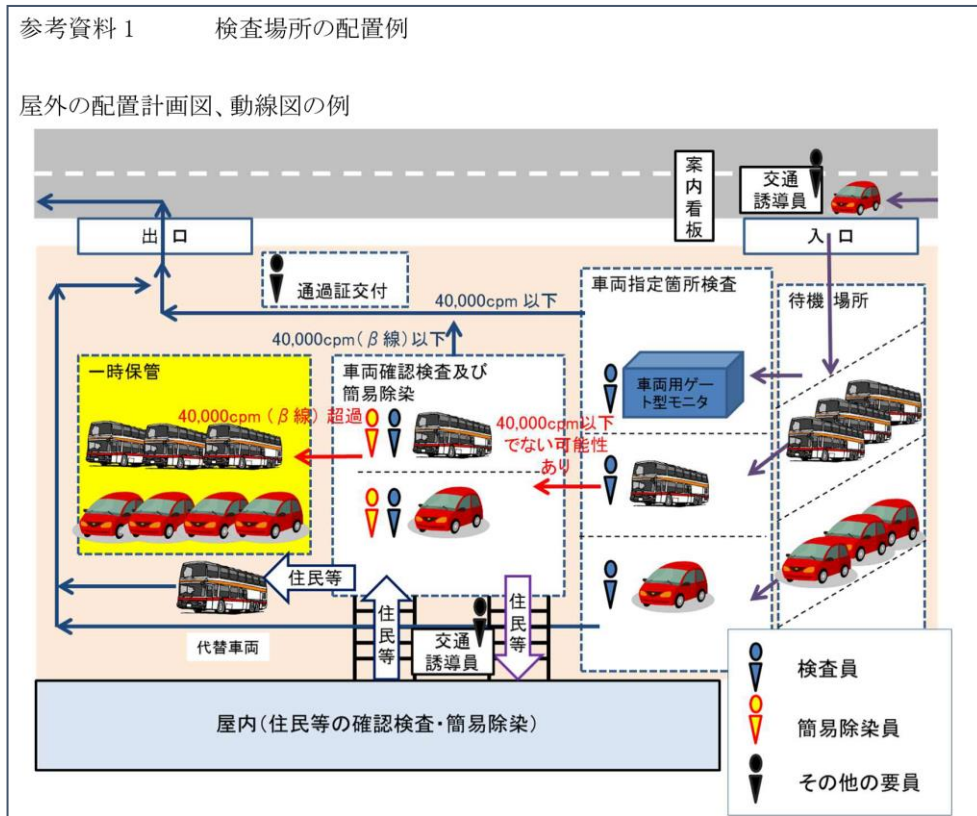


【資料 1】 綾部PAについて



「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」原子力規制庁
2017年1月30日修正 参考資料より <http://www.nsr.go.jp/data/000119567.pdf>



2016年8月防災訓練時に撮影 綾部PA 避難計画を案ずる関西連絡会

PAZ内から県外避難先施設までの広域避難経路

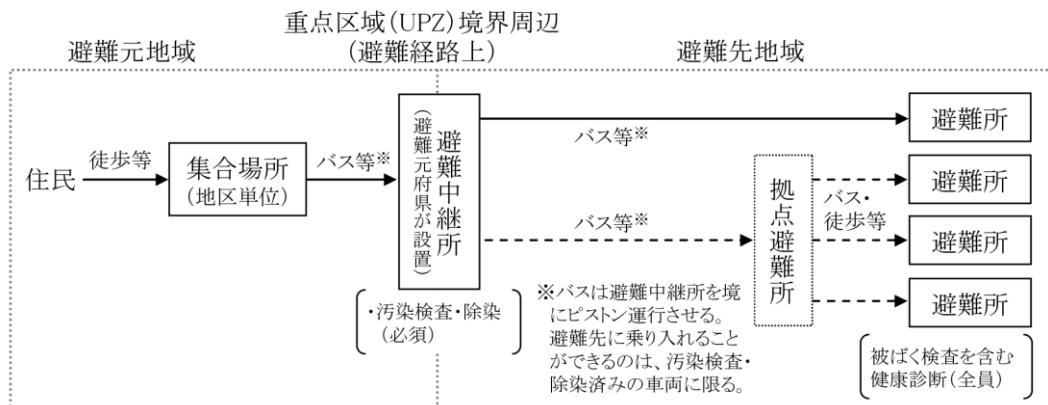
- 福井県は、県内避難が基本であり、県外避難先への経路設定は、災害状況等に応じ柔軟に対応。
- 県外避難先への経路について、想定される経路を記載。



47

【資料 3】

② UPZ (30km 圏) の場合 (OIL1 等の場合を除く。)



- ・ 住民は、避難の指示に従い、地区 (小学校区等) 単位に、あらかじめ定めた集合場所から避難元府県・市町が確保したバス等で避難中継所に移動し、汚染検査及び除染を行った上でバスを乗り換えて避難所又は拠点避難所に移動する。